

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月24日
【中間会計期間】	第25期中（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ラヴィス
【英訳名】	RAVIS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 悟
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央3番25号
【電話番号】	045-948-6388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 立原 昇
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央3番25号
【電話番号】	045-948-6397
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 立原 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社ラヴィス （神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央3番25号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益 (千円)	7,846,369	9,220,453	10,019,322	16,969,796	19,702,812
経常利益 (千円)	845,313	807,247	642,600	1,925,995	1,979,714
中間(当期)純利益 (千円)	311,514	412,415	377,348	868,448	1,110,591
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,041,490	1,041,490	100,000	1,041,490	1,041,490
発行済株式総数 (株)	101,830	101,830	101,830	101,830	101,830
純資産額 (千円)	4,147,902	5,085,061	6,040,442	4,724,381	5,734,374
総資産額 (千円)	13,266,348	15,535,151	15,532,381	14,088,049	16,071,733
1株当たり純資産額 (円)	40,637.63	49,456.93	59,318.89	46,106.88	56,313.22
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	3,059.16	4,050.04	3,705.67	8,528.42	10,906.33
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)				700.00	700.00
自己資本比率 (%)	31.2	32.4	38.9	33.3	35.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	890,177	1,206,268	860,930	1,567,714	2,378,246
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,571,735	1,426,791	335,227	3,228,804	2,684,255
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	659,504	16,697	1,034,003	1,439,443	578,495
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,686,946	2,283,528	2,251,539	2,487,353	2,759,840
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	361 (341)	416 (415)	471 (397)	363 (370)	411 (421)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第23期中間会計期間、第23期、第24期中間会計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第24期、第25期中間会計期間においては潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
5. 従業員は、就業人員数を表示しております。従業員数欄の()内に、パートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
6. 会社法第447条第1項の規定に基づき、平成20年7月24日を減資の効力発生日とし、資本金の額1,041,490千円を941,490千円減少して100,000千円とし、その減少した全額を資本準備金に振り替えております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間平成20年4月1日において、株式会社A O K Iホールディングスと株式交換を行ったことにより、株式会社A O K Iホールディングスの議決権の被所有割合は100%となっております。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	471（397）
---------	----------

(注) 1．従業員数は就業人員であります（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおりません）。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイト）の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

3．従業員数が前事業年度末より53名増加しておりますが、これは主に新卒採用による増加であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国から端を発した金融不安が世界的な広がりを見せ、また原材料価格等の相次ぐ値上げなどにより景気後退傾向が顕著化するとともに、年金問題等による先行き不安により、個人消費は更に厳しい状況となっております。

国内のブライダル業界におきましては、当社が提案するような欧米風の挙式披露宴会場にチャペルを併設した「ゲストハウスウエディング」市場のシェアは拡大傾向にあるものの、少子化や晩婚化、大都市圏における同業他社との競争激化など、その市場環境には変化の兆しが現れてきており、お客様のニーズを捉えた販売促進と、よりきめ細かなサービスの提供が求められております。

こうした市場環境のもとで当社は、同業他社による新規出店や異業種からの参入に対抗し、既存店の婚礼受注を目的とした広告宣伝を強化した結果、営業利益及び経常利益が前年同期比で減少いたしました。

この結果、当中間会計期間の営業収益は100億19百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は6億88百万円（前年同期比17.3%減）、経常利益は6億42百万円（前年同期比20.4%減）、中間純利益は3億77百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して5億8百万円減少し22億51百万円（前年同期比1.4%減）となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8億60百万円（前年同期比28.6%減）となりました。その主な内訳は、税引前中間純利益6億42百万円、減価償却費4億68百万円、前受金の増加額4億78百万円、法人税等の支払いによる減少額6億63百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億35百万円（前年同期比76.5%減）となりました。その主な内訳は、既存店のリニューアルに係る設備投資による支出2億67百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、10億34百万円（前年同期比10億50百万円減）となりました。その主な内訳は、長期借入金の返済による支出8億93百万円、社債の償還による支出70百万円、配当金の支払額70百万円であります。

2【施行、受注及び販売の状況】

当社は、挙式及び披露宴に関する企画・立案・運営等のサービス提供を単一の事業として行っており、事業の種類別セグメント及び事業部門の区別による記載は行っておりません。

(1) 施行実績

当中間会計期間における挙式施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
	施行件数(組)	前年同期比(%)
挙式披露宴	2,533	107.3

- (注) 1. 施行件数は30名以上の挙式披露宴につき記載しております。
2. 当社では、単価をより正確に把握するため、30名以上を1組とする基準を設定しております。
なお、30名未満の施行件数は全体の2%未満であります。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注件数及び受注件数残高の状況は、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)			
	受注件数(組)	前年同期比(%)	受注件数残高(組)	前年同期比(%)
挙式披露宴	3,263	113.1	3,996	116.3

- (注) 1. 受注件数は30名以上の挙式披露宴につき記載しております。
2. 当社では、単価をより正確に把握するため、30名以上を1組とする基準を設定しております。
なお、30名未満の受注件数は全体の2%未満であります。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績の状況は、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
挙式婚礼サービス売上	10,019,322	108.7

- (注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,000
計	149,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	101,830	101,830	非上場	
計	101,830	101,830		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日 ～ 平成20年9月30日	-	101,830	941,490	100,000	941,490	2,029,820

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、平成20年7月24日において、資本金を減少し、資本準備金へ振替えたものであります。

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社AOKIホールディングス	東京都港区北青山3-5-30	101,830	100.00
計	-	101,830	100.00

(注) 平成20年4月1日をもって当社を完全子会社、株式会社AOKIホールディングスを完全親会社とする、会社法第767条の規定に基づく株式交換を実施いたしました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,830	101,830	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	101,830	-	-
総株主の議決権	-	101,830	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	店舗統括本部長	板原 英貴	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対照 表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2,283,528	2,251,539	2,759,840
売掛金	36,921	31,792	29,934
たな卸資産	59,658	67,644	68,915
繰延税金資産	170,100	179,113	176,200
その他	497,659	275,029	251,733
貸倒引当金	1,505	2,161	1,426
流動資産合計	3,046,362	2,802,957	3,285,197
固定資産			
有形固定資産			
建物	9,469,500	11,018,394	10,729,654
減価償却累計額	1,882,560	2,545,862	2,207,965
建物(純額)	7,586,939	8,472,532	8,521,689
構築物	1,109,149	1,195,160	1,171,494
減価償却累計額	284,338	366,715	325,101
構築物(純額)	824,810	828,445	846,392
土地	462,857	462,857	462,857
リース資産	-	7,873	-
減価償却累計額	-	213	-
リース資産(純額)	-	7,660	-
その他	1,404,529	858,824	834,360
減価償却累計額	416,586	579,958	516,020
その他(純額)	987,943	278,866	318,339
有形固定資産合計	9,862,550	10,050,361	10,149,279
無形固定資産			
無形固定資産合計	83,154	70,672	78,467
投資その他の資産			
敷金及び保証金	1,150,664	1,143,886	1,144,711
繰延税金資産	377,330	493,993	426,500
長期貸付金	760,738	725,738	743,326
その他	274,430	264,850	264,332
貸倒引当金	20,080	20,080	20,080
投資その他の資産合計	2,543,083	2,608,389	2,558,789
固定資産合計	12,488,788	12,729,423	12,786,536
資産合計	15,535,151	15,532,381	16,071,733

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対照 表 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	950,745	974,552	1,018,737
1年内返済予定の長期借入金	1,536,000	1,686,000	1,736,000
未払金	959,921	409,711	378,437
リース債務	-	1,500	-
未払法人税等	467,576	336,803	687,485
前受金	1,604,815	1,907,045	1,428,217
賞与引当金	171,645	201,359	153,980
役員賞与引当金	11,960	14,082	19,580
その他	502,080	248,320	288,071
流動負債合計	6,204,744	5,779,373	5,710,509
固定負債			
長期借入金	3,964,000	3,553,000	4,396,000
長期預り保証金	238,000	118,000	198,000
役員退職慰労引当金	34,499	27,804	22,264
リース債務	-	6,305	-
その他	8,845	7,456	10,584
固定負債合計	4,245,344	3,712,565	4,626,848
負債合計	10,450,089	9,491,939	10,337,358
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,041,490	100,000	1,041,490
資本剰余金			
資本準備金	1,088,330	2,029,820	1,088,330
資本剰余金合計	1,088,330	2,029,820	1,088,330
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	2,906,378	3,910,622	3,604,554
利益剰余金合計	2,906,378	3,910,622	3,604,554
株主資本合計	5,036,198	6,040,442	5,734,374
新株予約権	48,862	-	-
純資産合計	5,085,061	6,040,442	5,734,374
負債純資産合計	15,535,151	15,532,381	16,071,733

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
営業収益			
挙式婚礼サービス売上	9,220,453	10,019,322	19,702,812
営業費用			
挙式婚礼サービス原価	7,008,718	7,742,762	14,836,869
その他営業費用	1,380,193	1,588,542	2,830,986
営業費用合計	8,388,911	9,331,305	17,667,855
営業利益	831,541	688,017	2,034,957
営業外収益	1 15,576	1 17,222	1 31,025
営業外費用	2 39,870	2 62,639	2 86,268
経常利益	807,247	642,600	1,979,714
特別利益	3 1,469	-	3 63,442
税引前中間純利益	808,717	642,600	2,043,156
法人税、住民税及び事業税	448,531	335,659	1,040,064
法人税等調整額	52,230	70,407	107,500
法人税等合計	396,301	265,251	932,564
中間純利益	412,415	377,348	1,110,591

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約株主資本 等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,041,490	1,041,490	1,041,490
資本金から準備金への振替	-	941,490	-
当中間期変動額合計	-	941,490	-
当中間期末残高	1,041,490	100,000	1,041,490
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	1,088,330	1,088,330	1,088,330
当中間期変動額			
資本金から準備金への振替	-	941,490	-
当中間期変動額合計	-	941,490	-
当中間期末残高	1,088,330	2,029,820	1,088,330
資本剰余金合計			
前期末残高	1,088,330	1,088,330	1,088,330
当中間期変動額			
資本金から準備金への振替	-	941,490	-
当中間期変動額合計	-	941,490	-
当中間期末残高	1,088,330	2,029,820	1,088,330
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	2,565,244	3,604,554	2,565,244
当中間期変動額			
剰余金の配当	71,281	71,281	71,281
中間純利益	412,415	377,348	1,110,591
当中間期変動額合計	341,134	306,067	1,039,310
当中間期末残高	2,906,378	3,910,622	3,604,554
利益剰余金合計			
前期末残高	2,565,244	3,604,554	2,565,244
当中間期変動額			
剰余金の配当	71,281	71,281	71,281
中間純利益	412,415	377,348	1,110,591
当中間期変動額合計	341,134	306,067	1,039,310
当中間期末残高	2,906,378	3,910,622	3,604,554
株主資本合計			
前期末残高	4,695,064	5,734,374	4,695,064
当中間期変動額			
剰余金の配当	71,281	71,281	71,281
中間純利益	412,415	377,348	1,110,591

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約株主資本 等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
当中間期変動額合計	341,134	306,067	1,039,310
当中間期末残高	5,036,198	6,040,442	5,734,374
新株予約権			
前期末残高	29,317	-	29,317
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,545	-	29,317
当中間期変動額合計	19,545	-	29,317
当中間期末残高	48,862	-	-
純資産合計			
前期末残高	4,724,381	5,734,374	4,724,381
当中間期変動額			
剰余金の配当	71,281	71,281	71,281
中間純利益	412,415	377,348	1,110,591
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,545	-	29,317
当中間期変動額合計	360,679	306,067	1,009,992
当中間期末残高	5,085,061	6,040,442	5,734,374

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益	808,717	642,600	2,043,156
減価償却費	360,775	468,489	842,538
株式報酬費用	19,545	-	32,575
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,448	735	2,528
賞与引当金の増減額(は減少)	6,209	47,379	11,456
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,030	5,498	8,410
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,075	13,045	12,426
受取利息及び受取配当金	11,003	10,985	22,008
支払利息	36,290	38,084	75,958
売上債権の増減額(は増加)	293	1,858	7,281
たな卸資産の増減額(は増加)	1,387	1,270	10,644
その他の流動資産の増減額(は増加)	66,877	13,348	192,125
仕入債務の増減額(は減少)	44,152	44,185	112,144
前受金の増減額(は減少)	304,541	478,827	127,943
その他の流動負債の増減額(は減少)	73,345	12,978	184,953
その他	4,972	42,206	64,004
小計	1,557,227	1,559,978	3,142,145
利息及び配当金の受取額	2,742	3,072	5,660
利息の支払額	36,621	38,604	76,987
法人税等の支払額	317,080	663,516	692,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,206,268	860,930	2,378,246
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	1,396,620	267,419	2,640,321
無形固定資産の取得による支出	19,490	13,766	24,706
敷金及び保証金の差入による支出	1,522	1,081	6,054
敷金及び保証金の回収による収入	342	1,540	10,827
長期預り保証金の返還による支出	35,000	80,000	75,000
貸付金の回収による収入	25,500	25,500	51,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,426,791	335,227	2,684,255
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	1,000,000	-	2,500,000
長期借入金の返済による支出	843,000	893,000	1,711,000
社債の償還による支出	70,000	70,000	140,000
リース債務の返済による支出	-	67	-
配当金の支払額	70,302	70,935	70,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,697	1,034,003	578,495
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	203,825	508,300	272,486
現金及び現金同等物の期首残高	2,487,353	1 2,759,840	2,487,353
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,283,528	1 2,251,539	1 2,759,840

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産</p> <p>商品 総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>商品 総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、原価法を採用していましたが、当中間会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会企業会計基準9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>商品 総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 最終仕入原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、建物、構築物については定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は、以下のとおりであります。なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数としております。</p> <p>建物、構築物 10～31年 機械及び装置 10年 車両及び運搬具 2年 工具器具及び備品 2～15年</p> <p>平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ2,581千円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース取引を除く）</p> <p>定率法を採用しております。ただし、建物、構築物については定額法を採用しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>主な耐用年数は、以下のとおりであります。なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数としております。</p> <p>建物、構築物 3～38年 機械及び装置 10年 車両及び運搬具 2年 工具器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、建物、構築物については定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は、以下のとおりであります。なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数としております。</p> <p>建物、構築物 10～31年 機械及び装置 10年 車両及び運搬具 2年 工具器具及び備品 2～15年</p> <p>平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ22,667千円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ265千円減少しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存耐用年数を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準の改正適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース取引開始日がリース取引に関する会計基準の改正適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的のものはありません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」(前中間会計期間末の残高は434,099千円)は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記していません。</p>	
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(前中間会計期間末の残高は667,751千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	1. 消費税等の取扱い 同 左	1. 消費税等の取扱い 同 左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1. 営業外収益の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>受取利息 11,003千円 ビール協賛金収益受入額 2,406千円</p> <p>2. 営業外費用の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>支払利息 35,308千円 社債利息 982千円</p> <p>3. 特別利益の内訳は次のとおりです。</p> <p>貸倒引当金戻入益 1,469千円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 346,686千円 無形固定資産 14,089千円</p>	<p>1. 営業外収益の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>受取利息 10,985千円 ビール協賛金収益受入額 2,979千円</p> <p>2. 営業外費用の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>支払利息 37,676千円 社債利息 407千円</p> <p>3.</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 452,073千円 無形固定資産 16,416千円</p>	<p>1. 営業外収益の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>受取利息 22,008千円 ビール協賛金収益受入額 5,321千円</p> <p>2. 営業外費用の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>支払利息 74,296千円 社債利息 1,662千円</p> <p>3. 特別利益の内訳は次のとおりです。</p> <p>貸倒引当金戻入益 1,548千円 新株予約権戻入益 61,893千円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 813,401千円 無形固定資産 29,137千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,830	-	-	101,830
合計	101,830	-	-	101,830
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権(注)	普通株式	-	-	-	-	48,862
	合計	-	-	-	-	-	48,862

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	71,281	700	平成19年3月31日	平成19年6月6日

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,830	-	-	101,830
合計	101,830	-	-	101,830
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	71,281	700	平成20年3月31日	平成20年6月23日

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	101,830	-	-	101,830
合計	101,830	-	-	101,830
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	普通株式	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、当期に全額消却されました。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	71,281	700	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	71,281	利益剰余金	700	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>												
<p>1.現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年 9月30日現在)</p> <table data-bbox="165 353 533 421"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,283,528千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,283,528千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,283,528千円	現金及び現金同等物	<u>2,283,528千円</u>	<p>1.現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成20年 9月30日現在)</p> <table data-bbox="600 353 967 421"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,251,539千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,251,539千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,251,539千円	現金及び現金同等物	<u>2,251,539千円</u>	<p>1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成20年 3月31日現在)</p> <table data-bbox="1034 353 1401 421"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,759,840千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,759,840千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,759,840千円	現金及び現金同等物	<u>2,759,840千円</u>
現金及び預金勘定	2,283,528千円													
現金及び現金同等物	<u>2,283,528千円</u>													
現金及び預金勘定	2,251,539千円													
現金及び現金同等物	<u>2,251,539千円</u>													
現金及び預金勘定	2,759,840千円													
現金及び現金同等物	<u>2,759,840千円</u>													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)				当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)				前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日がリース取引に関する会計基準の改正適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。 該当するものについては以下のとおりです。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物附属設備	8,300	1,844	6,455	建物附属設備	8,300	2,766	5,533	建物附属設備	8,300	2,305	5,994
車両及び運搬具	31,906	21,771	10,134	車両及び運搬具	7,980	3,990	3,990	車両及び運搬具	27,136	20,192	6,943
工具器具及び備品	500,988	203,017	297,970	工具器具及び備品	510,183	197,234	312,949	工具器具及び備品	627,020	253,922	373,097
合計	541,194	226,633	314,560	合計	526,463	203,990	322,472	合計	662,456	276,420	386,035
(2)未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 103,033千円 1年超 215,230千円 合計 318,263千円				(2)未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 103,545千円 1年超 223,373千円 合計 326,919千円				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 117,139千円 1年超 272,489千円 合計 389,629千円			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 50,532千円 減価償却費相当額 48,252千円 支払利息相当額 2,114千円				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 65,772千円 減価償却費相当額 63,121千円 支払利息相当額 2,918千円				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 116,641千円 減価償却費相当額 111,567千円 支払利息相当額 4,978千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 445,426千円 1年超 997,585千円 合計 1,443,012千円				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 443,652千円 1年超 1,000,653千円 合計 1,444,306千円				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 443,652千円 1年超 1,031,629千円 合計 1,475,281千円			

(有価証券関係)

当社は、有価証券を所有しておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成20年3月31日)

当社は、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外に開示対象となるデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

ストック・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

その他営業費用 19,545千円

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

営業費用(株式報酬費用) 32,575千円

なお、権利不行使による失効により利益として計上した特別利益(新株予約権戻入益)61,893千円があり

ます。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数の変動状況は、以下の通りであります。

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	2,140
付与	
失効 (注)	2,140
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、当期に全額消却されました。

3. 当事業年度の減少は、退任・退職失効によるものが135株、消却によるものが2,005株であります。

(持分法投資損益等)

当社は、持分法を適用すべき関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 49,456.93円 1株当たり中間純利益金額 4,050.04円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載していません。	1株当たり純資産額 59,318.89円 1株当たり中間純利益金額 3,705.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産額 56,313.22円 1株当たり当期純利益金額 10,906.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	412,415	377,348	1,110,591
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	412,415	377,348	1,110,591
期中平均株式数(株)	101,830	101,830	101,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月22日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権)普通株式 2,110株	-	-

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
純資産の部合計額(千円)	5,085,061	6,040,442	5,734,374
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	48,862	-	-
(うち新株予約権)	(48,862)	(-)	(-)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	5,036,198	6,040,442	5,734,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	101,830	101,830	101,830

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、平成20年2月7日開催予定の臨時株主総会の承認を前提として、当社を完全子会社、株式会社AOKIホールディングス(以下「AOKIホールディングス」という。)を完全親会社とする、会社法767条の規定に基づく株式交換(以下、「当該株式交換」という。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>1. 当該株式交換の相手会社に関する事項(平成19年9月30日現在)</p> <p>(1) 商号 株式会社AOKIホールディングス</p> <p>(2) 本店の所在地 東京都港区北青山三丁目5番30号</p> <p>(3) 代表者の氏名 代表取締役社長 青木 拓憲</p> <p>(4) 資本金の額 23,282百万円</p> <p>(5) 純資産の額 93,095百万円(連結)</p> <p>(6) 総資産の額 142,482百万円(連結)</p> <p>(7) 事業の内容 紳士服及び服飾品並びにファッション商品の企画、販売、記念日を軸とした商品の販売並びにサービスの提供他</p> <p>(8) 上場証券取引所 東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部</p> <p>(9) 当社との資本関係 当社の発行済株式総数の76.60%を保有</p>		<p>(株式会社AOKIホールディングスとの株式交換)</p> <p>当社は、平成20年2月7日開催の臨時株主総会の決議承認により、平成20年4月1日をもって当社を完全子会社、株式会社AOKIホールディングス(以下「AOKIホールディングス」という。)を完全親会社とする、会社法767条の規定に基づく株式交換(以下、「当該株式交換」という。)を実施いたしました。</p> <p>1. 当該株式交換の相手会社に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <p>(1) 商号 株式会社AOKIホールディングス</p> <p>(2) 本店の所在地 東京都港区北青山三丁目5番30号</p> <p>(3) 代表者の氏名 代表取締役社長 青木 拓憲</p> <p>(4) 資本金の額 23,282百万円</p> <p>(5) 純資産の額 94,504百万円(連結)</p> <p>(6) 総資産の額 152,519百万円(連結)</p> <p>(7) 事業の内容 紳士服及び服飾品並びにファッション商品の企画、販売、記念日を軸とした商品の販売並びにサービスの提供他</p> <p>(8) 上場金融商品取引所 東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部</p> <p>(9) 当社との資本関係 当社の発行済株式総数の76.60%を保有</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>2. 当該株式の交換目的 近年、日本経済における急速なグローバル化の進展に伴い、企業は新たな経営戦略と機動力の強化に向けた変革が要求されております。これに対応していくためには、企業の経済活動の効率性を最大限に高め、経営資源の一元化と適正な再配分を行い、事業環境の変化に対処し、イノベーションを続けていく必要があります。 当社は、この変革に対応していくことが経営の最重点課題の一つであると認識し、企業グループのシナジー効果を最大限に発揮させつつ、事業の執行に集中することで、更なる成長が可能になると判断し、この度当社と親会社であるAOKIホールディングスは株式交換の実施により当社が完全子会社となることを決定するとともに、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>3. 当該株式交換の方法 平成19年11月15日に締結した株式交換契約書に基づき、会社法309条第3項第2号の規定に基づく平成20年2月7日開催予定の臨時株主総会の承認を前提に、平成20年4月1日を当該株式交換の効力発生日として、当社の株主が所有する当社の普通株式をAOKIホールディングスに移転させ、当社の株主に対してAOKIホールディングスの普通株式が割当交付されます。</p> <p>4. 株式の交換比率 当社の普通株式1株につき、AOKIホールディングスの普通株式50株が割当交付されます。ただし、AOKIホールディングスが保有する当社の普通株式78,000株については、割当交付は行われません。</p> <p>5. 当社の上場株式の取扱い 当社の株式は、ジャスダック証券取引所株券上場廃止基準第2条第14項に基づき、平成20年3月26日をもってジャスダック証券取引所での上場が廃止となる予定です。上場廃止後は当社の株式をジャスダック証券取引所において取引することはできません。</p>		<p>2. 当該株式の交換目的 近年、日本経済における急速なグローバル化の進展に伴い、企業は新たな経営戦略と機動力の強化に向けた変革が要求されております。これに対応していくためには、企業の経済活動の効率性を最大限に高め、経営資源の一元化と適正な再配分を行い、事業環境の変化に対処し、イノベーションを続けていく必要があります。 当社は、この変革に対応していくことが経営の最重点課題の一つであると認識し、企業グループのシナジー効果を最大限に発揮させつつ、事業の執行に集中することで、更なる成長が可能になると判断し、当社は親会社であるAOKIホールディングスを完全親会社とする株式交換を実施いたしました。</p> <p>3. 当該株式交換の方法 平成19年11月15日に締結した株式交換契約書に基づき、会社法309条第3項第2号の規定に基づく平成20年2月7日開催の臨時株主総会の決議承認を受け、平成20年4月1日を当該株式交換の効力発生日として、当社の株主が所有する当社の普通株式をAOKIホールディングスに移転させ、当社の株主に対してAOKIホールディングスの普通株式が割当交付されました。</p> <p>4. 株式の交換比率 当社の普通株式1株につき、AOKIホールディングスの普通株式50株が割当交付されました。ただし、AOKIホールディングスが保有する当社の普通株式78,000株については、割当交付は行われておりません。</p> <p>5. 当社の上場株式の取扱い 当社の株式は、ジャスダック証券取引所株券上場廃止基準第2条第14項に基づき、平成20年3月26日をもってジャスダック証券取引所での上場が廃止されました。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
		<p>(資本金の額の減少)</p> <p>当社は、平成20年 5月13日開催の取締役会において、資本金の額の減少について平成20年 6月20日開催の定時株主総会に付議することを決議し、当該株主総会において決議承認いたしました。</p> <p>1 . 減資の目的</p> <p>平成20年 3月26日ジャスダック証券取引所上場廃止に伴い、小会社の機動性を確保するとともに、税制面での特典を活用するものであります。</p> <p>2 . 減資の要領</p> <p>(1)減少すべき資本金の額 資本金の額1,041,490,000円を941,490,000円減少して100,000,000円とし、その減少した全額を資本準備金に振り替えます。</p> <p>(2)資本金の減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを無償で減少する方法であります。</p> <p>3 . 減資の日程</p> <p>(1)株主総会決議日 平成20年 6月20日</p> <p>(2)債権者異議申述最終期日 平成20年 7月23日</p> <p>(3)減資の効力発生日 平成20年 7月24日</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成20年4月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

株式会社ラヴィス

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 達 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラヴィスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラヴィスの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月22日

株式会社ラヴィス

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラヴィスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラヴィスの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。